# 総務教育常任委員会資料 (令和6年8月21日)

[件名]

ページ

■ 全国知事会の活動状況について

- 【総合統括課】…2
- 令和6年度普通交付税(県分)の交付額の決定について
- 【財政課】…4

■ 令和5年度一般会計決算について

- 【財政課】…5
- 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について

【財政課】…10

# 政策戦略本部

#### 全国知事会の活動状況について

令和6年8月21日総合統括課

7月31日 (水) ~8月2日 (金) に全国知事会議が福井県で開催され、新たに「人口戦略対策本部」(本部長:平井鳥取県知事)を立ち上げました。

- **1 日 程** 令和6年7月31日(水)~8月2日(金)
- 2 出席者 45 都道府県知事 (代理出席は岐阜県、京都府)
- 3 概要

### 8月1日(木)

#### (1)全国知事会議(全体会合)

全国の都道府県知事等が出席し、以下の議題について採択・意見交換を行った。

#### ア 「人口戦略対策本部」の設置

人口減少問題に全国知事会が一致結束し立ち向かうことを目的に、47 都道府県知事を構成員とする「人口戦略対策本部」(本部長:平井鳥取県知事)を設置した。

併せて、国に対して人口戦略を総合的に推進する組織の設置と機動的かつ戦略的な政策投入を求めるとともに、経済界・労働界・社会福祉団体・教育機関をはじめ広く国民に連動した行動を起こしていくことを求める趣旨の「人口減少問題打破により日本と地域の未来をひらく緊急宣言」を採択した。

#### イ 各委員会等の提言

地方税財政常任委員会、デジタル社会推進本部等の提言・宣言等を採択したほか、日本スポーツ協会が設置する有識者会議に向け、全国知事会としての国民スポーツ大会の見直しに関する考え方をとりまとめた。

#### ウ 松本総務大臣との意見交換

平井知事は人口戦略対策本部長として、人口減少問題に対する国の司令塔組織の設置や財源確保について意見交換した。松本総務大臣からは「大きな問題提起をいただいた。日本社会最大の戦略課題であり、政府はもとより、自治体、経済界、労働界をはじめとする各界と一丸となって、取り組んでいきたい」とのコメントがあった。

#### (2) 大阪・関西万博推進本部会合

全体会合と併せて、国、(公社) 2025年日本国際博覧会協会、大阪府、各都道府県が万博に向けた取組を紹介するとともに、「万博を契機とした更なる地域の活性化に向けた提言」についてとりまとめた。

#### (3) セッション

都道府県知事等がそれぞれ「人口減少社会」「大阪・関西万博」「防災 DX」「休み方改革」の各テーマに分かれ、外部の有識者を交えて意見交換した。

### 8月2日(金)

#### (1)全国知事会議(全体会合)

前日に引き続き、全国の都道府県知事等が出席し、以下の議題について意見交換・採択を行った。

#### ア 各委員会等の提言

農林商工常任委員会、総合戦略特別委員会等の提言・宣言等を採択した。

平井知事は「参議院選挙における合区の解消に関する決議」に関し、「来年の通常選挙に向けた ラストチャンス。民主主義の大きな基盤は都道府県であり、この機会にしっかりやっていただきた い」と訴えた。

# イ 「福井宣言」の採択等

令和7年7月の全国知事会議の開催地(青森県)の報告、「福井宣言」の採択等を実施した。



村井会長(宮城県知事)挨拶



杉本福井県知事(開催県)挨拶



平井知事発言 (人口戦略対策本部決議案について)



参加知事による記念撮影

# 令和6年度普通交付税(県分)の交付額の決定について

 令和6年8月21日

 財
 政

 課

令和6年7月23日に閣議報告の上、令和6年度普通交付税額が決定されました。 本県における県分の交付額等の概要は以下のとおりです。

#### く交付額の概要>

- 〇臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は1, 420億円となり、前年度に対して $\Delta 23$ 億円となった(前年度との比較においては全国値 $\Delta 2.7\%$ に対して、本県は $\Delta 1.6\%$ となった)。
- ○これは、既発債償還費の減に伴う公債費の減などにより基準財政需要額が6億円減少した一方で、 コロナ禍からの景気回復に伴い、特別法人事業税や法人事業税が増となり、基準財政収入額が17 億円増加したことが要因である。
- ○なお、臨時財政対策債発行可能額が5億円となり、制度創設(H13)以降、最少額となった。

(単位:億円)

	R6 交付決定	R5 交付決定	増減額 (R6-R5)	伸率
普通交付税額	1, 415	1, 431	<b>▲</b> 17	<b>▲</b> 1. 1%
臨時財政対策債発行可能額	5	1 1	<b>A</b> 6	<b>▲</b> 56.1%
슴 計	1, 420	1, 442	<b>▲</b> 23	<b>▲</b> 1.6%

※端数処理の関係で交付決定額と増減額が一致しない場合がある。また、伸率は千円単位の金額により算出。(以下同様) ※令和5年度の数値は当初算定分であり、再算定分は含まない。

【主な増減理由】 (全国)

◆基準財政需要額(臨時財政対策債	振替前) 2, 0	10億円	(▲6億円、▲0.3%)	+0.6%
<主な要因>	(R5)	(R6)	(増減)	(全国)
個別算定経費の増	1,418 億円→	1,428 億円	(+10 億円、+0.7%)	+1.5%
包括算定経費の増	181 億円→	191 億円	(+9億円、+5.1%)	+2.1%
公債費の減	303 億円→	278 億円	(▲26 億円、▲8.4%)	<b>▲</b> 5. 2%

(全国)

#### ◆基準財政収入額

589億円(+17億円、+2.9%) +3.5%

<主な要因> (R5) (R6) (増減) (全国) 特別法人事業税の増 79 億円→ 86 億円 (+7 億円、+9.4%) +9.8% 法人事業税の増 92 億円→ 97 億円 (+5 億円、+5.0%) +7.1%

※基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、一定の方法により算定した額であり、実際の税収入とは異なる。

# 【参考】R6年度当初予算対比

(単位:億円)

751 NOTRADIA #712			(十四・四二)
	R6 交付決定	R6 当初予算	増減額 (決定-予算)
普通交付税額	1, 415	1, 409	+ 6
臨時財政対策債発行可能額	5	7	<b>▲</b> 2
合 計	1, 420	1, 416	+4

# 令和5年度 一般会計決算について

令和 6 年 8 月 2 1 日 財 政 課

令和5年度一般会計決算について、以下のとおり報告します。

令和5年度一般会計決算は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類 感染症へ移行したことに伴いその影響は縮小したものの、引き続き一定程度新型 コロナウイルス感染症の影響を受けた決算となりました。

歳入では、県税等が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫 支出金が大きく減少したことにより、前年度を157億円下回りました。

また、歳出では、令和5年8月の台風第7号等に伴い災害復旧費が増加した一方、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行による感染症対策の見直しに伴う対策経費の大幅な減少等により、前年度を121億円下回りました。

これらの結果、純剰余金である実質収支は95億円となりました。

財政調整型基金残高は前年度と同水準の274億円を確保し、地方債残高は前年度比150億円減の6,004億円となりましたが、引き続き健全な財政運営に努める必要があります。

# 1 総括

(単位:百万円)

区 分	令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	比較 (A)-(B)
歳入総	額 (ア) 398,692	414, 389	<b>▲</b> 15, 697
	(ア) 398, 692 額	414, 309	<b>A</b> 15, 697
15 9 15 11. At 91	(イ) 381, 396	393, 528	<b>▲</b> 12, 132
歳入歳出差引(ア)-(イ):		20, 861	<b>▲</b> 3, 565
翌年度へ繰越すべき		0.705	1 007
実 質 収	(エ) 7,822 支	6, 725	1, 097
	9,474	14, 136	<b>▲</b> 4, 662

# 2 その他

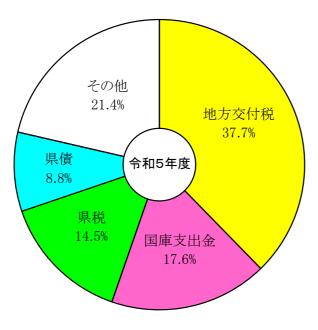
(単位:百万円)

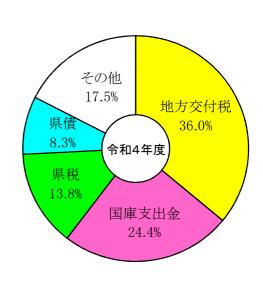
区 分	令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	比較 (A)-(B)
財政調整型基金残高	27, 386	27, 352	34
地方債残高 (一般会計ベース)	600, 395	615, 351	<b>▲</b> 14, 956
(臨時財政対策債)	225, 491	248, 078	<b>▲</b> 22, 587
(臨時財政対策債除き)	374, 904	367, 273	7, 631

<sup>(</sup>注) 財政調整型基金とは、財政調整基金、県立公共施設等建設基金、減債基金、大規模事業基金及び長寿社会 対策推進基金をいう。

(単位:百万円、%)

区分	令和5年	<b>丰度</b>	令和4年	<b>丰度</b>	比較	
<u></u>	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
県 税	57,902	14.5	57,036	13.8	866	1.5
地方消費税清算金	27,127	6.8	27,304	6.6	<b>▲</b> 177	▲ 0.6
地 方 譲 与 税	12,172	3.1	12,118	2.9	54	0.4
地方特例交付金	327	0.1	327	0.1	0	0.0
地 方 交 付 税	150,426	37.7	149,288	36.0	1,138	0.8
交通安全対策特別交付金	103	0.0	115	0.0	<b>▲</b> 12	<b>▲</b> 10.4
分担金及び負担金	824	0.2	828	0.2	<b>▲</b> 4	<b>▲</b> 0.5
使用料及び手数料	3,762	1.0	3,829	0.9	<b>▲</b> 67	<b>▲</b> 1.7
国 庫 支 出 金	70,312	17.6	100,926	24.4	<b>▲</b> 30,614	<b>▲</b> 30.3
財 産 収 入	718	0.2	1,149	0.3	<b>▲</b> 431	<b>▲</b> 37.5
寄附金	551	0.1	449	0.1	102	22.7
繰 入 金	11,236	2.8	5,719	1.4	5,517	96.5
繰越金	20,876	5.2	11,761	2.8	9,115	77.5
諸 収 入	7,524	1.9	9,053	2.2	<b>▲</b> 1,529	<b>▲</b> 16.9
県	34,832	8.8	34,487	8.3	345	1.0
(うち臨時財政対策債)	1,108	0.3	3,086	0.7	<b>▲</b> 1,978	<b>▲</b> 64.1
合 計	398,692	100.0	414,389	100.0	<b>▲</b> 15,697	<b>▲</b> 3.8





《増減の言	けかも	$\langle \mathcal{O} \rangle \rangle$
( ) と日 ()PX ( ) フ コ	C (A T)	<b>ハ</b> リン //

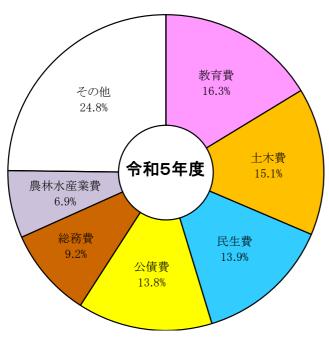
《瑁滅の土なもの》			
_(県税)			
地方消費税	10,769 →	11,208 ( +	439 )
県民税株式等譲渡所得割	416 →	731 ( +	315 )
法人二税	14,870 →	14,616 ( ▲	254 )
	•	•	
(地方消費税清算金)			
地方消費税清算金	27,304 →	27,127 ( ▲	177 )
			<u> </u>
_(地方譲与税)			
特別法人事業譲与税	10,395 →	10,436 ( +	41 )
地方揮発油譲与税	1,509 →	1,519 ( +	10 )
			-
_(地方交付税)			
普通交付税	$145,777 \rightarrow$	146,628 ( +	851 )
特別交付税	3,511 →	3,798 ( +	287 )
			•
(国庫支出金)			
地域高規格道路整備事業	5,524 →	3,495 ( ▲	2,029 )
蟹取県ウェルカニキャンペーン事業(全国旅行支援)	4,795 →	2,093 ( ▲	2,702 )
新型コロナ対応地方創生臨時交付金	15,333 →	9,521 (	5,812 )
新型コロナ緊急包括支援交付金	16,205 →	3,292 ( ▲	12,913 )

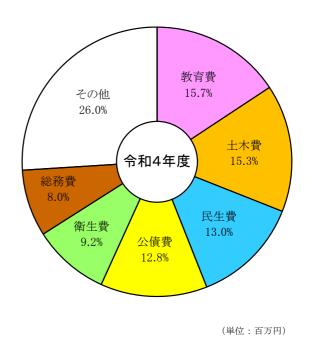
		(単位:百	万円)
(財産収入) 県有財産売払収入	863 →	160 ( 🛦	703 )
(繰入金)		,	
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金 ねんりんピック基金	2,400 → 0 →	7,803 ( + 187 ( +	5,403 ) 187 )
(繰越金)	- v	101	19. /
純繰越金	8,158 →	14,136 ( +	5,978 )
(諸収入)	202	0 / 1	200
市町村受託事業収入(公衆衛生費) 企業自立サポート事業(制度金融資)	$\begin{array}{c} 202 \rightarrow \\ 1,135 \rightarrow \end{array}$	2 ( ▲ 599 ( ▲	200 ) 536 )
鳥取県ねんりんピック基金造成事業	700 →	0 ( 🛦	700 )
(県債) 公共事業等債	15,908 →	18,472 ( +	2,564 )
災害復旧事業債 一般単独事業債	1,158 → 7,820 →	3,373 ( + 8,829 ( +	2,215 )
臨時財政対策債	3,086 →	1,108 ( 🔺	1,978 )
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	5,801 →	2,608 ( ▲	3,193 )

# 歳 出(目的別)

(単位:	百万	Щ.	%)
\ <del></del>		1 1 1	/0/

令和5年度 令和4年度 比較								
	区分						レレギ	
			決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)– $(B)$	増減率
議	会	費	908	0.2	840	0.2	68	8.1
総	務	費 費	34,951	9.2	31,480	8.0	3,471	11.0
民	生	費	52,888	13.9	51,289	13.0	1,599	3.1
衛	生	費	18,930	5.0	36,245	9.2	<b>▲</b> 17,315	<b>▲</b> 47.8
労	働	費	1,929	0.5	1,782	0.5	147	8.2
農	林 水 産 業	費	26,324	6.9	28,017	7.1	<b>▲</b> 1,693	<b>▲</b> 6.0
商	工	費	23,345	6.1	23,116	5.9	229	1.0
土	木	費	57,482	15.1	60,144	15.3	<b>▲</b> 2,662	<b>▲</b> 4.4
<u>警</u>	察	費	16,412	4.3	16,275	4.1	137	0.8
教	育	費	62,066	16.3	62,039	15.7	27	0.0
災	害 復 旧	費	5,923	1.5	4,940	1.3	983	19.9
公	債	費	52,742	13.8	50,252	12.8	2,490	5.0
諸	支 出	金	27,496	7.2	27,109	6.9	387	1.4
	合 計		381,396	100.0	393,528	100.0	<b>▲</b> 12,132	<b>▲</b> 3.1





# 《増減の主なもの》

_(総務費)			
臨時財政対策債償還基金費	1 →	1,576 ( +	1,575 )
退職手当費(退職手当基金への積立て含む)	$2,472 \rightarrow$	3,728 ( +	1,256 )
受託発掘調査事業(北条道路)	122 →	531 ( +	409 )
西部総合事務所新棟・米子市役所糀町庁舎整備等事業費	$268 \rightarrow$	570 ( +	302)
ねんりんピック基金造成事業	700 →	0 ( 🛦	700 )

_(民生費)			
高齢者施設等物価高騰対策支援事業	155 →	1,018 ( +	863 )
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(介護分野)	$272 \rightarrow$	1,134 ( +	862 )
特別医療費助成事業費	1,499 →	1,732 ( +	233 )
鳥取県安心こども基金積立金	136 →	1 ( 🔺	135 )
•			

_(衛生費)			
鳥取県西部犬猫センター(仮称)整備事業	1 →	138 ( +	137 )
新型コロナウイルス感染症対策強化事業 (宿泊療養運営等事業)	$2,482 \rightarrow$	220 ( 🔺	2,262 )
新型コロナウイルス感染症PCR等検査無料化事業	2,852 →	380 ( ▲	2,472 )
新型コロナウイルス総合対策強化事業 (検査体制・医療環境整備等事業)	13,932 →	2,535 (	11,397 )

_(労働費)			
職業訓練事業費	371 →	538 ( +	167 )

(農林水産業費)			
木材産業国際競争力強化対策事業	284 →	908 ( +	624 )
強い農業づくり総合支援交付金(鳥取市公設地方卸売市場再整備事業)	$6 \rightarrow$	183 ( +	177 )
新型コロナ安心対策認証店特別応援事業	$748 \rightarrow$	137 ( ▲	611 )
特定漁港漁場整備事業	1,769 →	740 ( ▲	1,029 )

(商工費)			
産業未来共創事業(産業成長応援補助金含む)	1,673 →	7,353 ( +	5,680 )
新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金事業	2,000 →	0 ( 🛦	2,000 )
蟹取県ウェルカニキャンペーン事業 (全国旅行支援)	5,928 →	3,129 ( ▲	2,799 )

_(土木費)			
直轄事業負担金	3,597 →	4,638 ( +	1,041 )
単県公共事業	6,372 →	6,388 ( +	16 )
補助公共事業	38,754 →	35,087 ( ▲	3,667 )
	_		

96 →	1,545 ( +	1,449 )
1,046 →	1,726 ( +	680 )
0 →	370 ( +	370 )
$0 \rightarrow$	148 ( +	148 )
54,425 →	51,803 ( ▲	2,622 )
	$ \begin{array}{c} 96 \rightarrow \\ 1,046 \rightarrow \\ 0 \rightarrow \\ 0 \rightarrow \\ 54,425 \rightarrow \end{array} $	$1,046 \rightarrow 1,726 ( + 0 \rightarrow 370 ( + 0 \rightarrow 148 ( +$

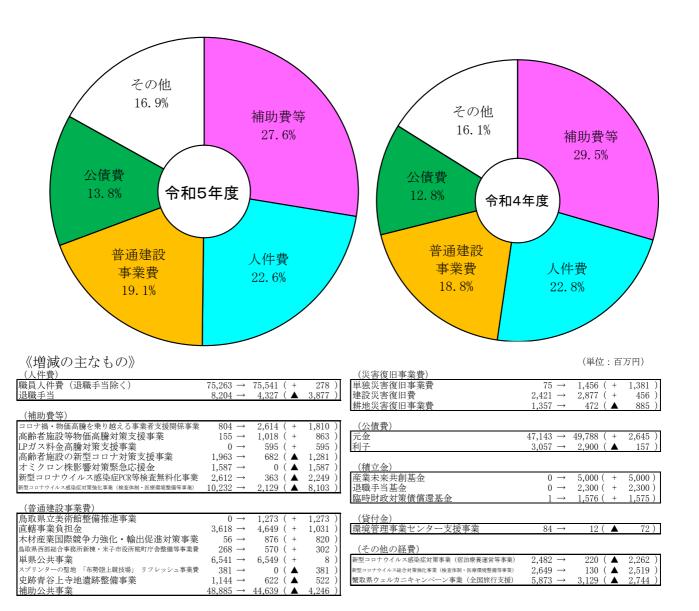
(災害復旧費)			
単独災害復旧事業費	75 →	1,456 ( +	1,381 )
建設災害復旧費	2,421 →	2,877 ( +	456 )
耕地災害復旧事業費	1,357 →	472 ( ▲	885 )

(公債費)		
元金 利子	47,143 → 49,788 ( +	2,645 )
利子	$3,057 \rightarrow 2,900 \ ( \blacktriangle$	157 )
(諸支出金)		

# 歳 出(性質別)

(単位:	百万円、	%)
\ <del>-</del> 1\(\frac{1}{2}\).	□ /J   J \	/0/

	区分			令和5年	令和5年度 令和4年度			比較	艾
				決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
人	件	:	費	86,078	22.6	89,645	22.8	<b>▲</b> 3,567	<b>▲</b> 4.0
扶	助	j	費	6,044	1.6	6,293	1.6	<b>▲</b> 249	<b>▲</b> 4.0
補	助	費	等	105,195	27.6	116,123	29.5	<b>▲</b> 10,928	<b>▲</b> 9.4
普	通建設	事	業費	72,840	19.1	73,920	18.8	<b>▲</b> 1,080	<b>▲</b> 1.5
	補助事業	関(直	瞎含む)	55,635	14.6	57,459	14.6	<b>▲</b> 1,824	<b>▲</b> 3.2
	単 独				4.5	16,330	4.2	739	4.5
	受 託			136	0.0	131	0.0	5	3.8
災	害復旧		業費	5,853	1.5	4,812	1.2	1,041	21.6
公	債		費	52,688	13.8	50,200	12.8	2,488	5.0
積	<u>1</u>		金	11,867	3.1	4,784	1.2	7,083	148.1
貸	<b>仁</b>	†	金	1,441	0.4	1,491	0.4	<b>▲</b> 50	<b>▲</b> 3.4
そ	の他	$\mathcal{O}$	経 費	39,390	10.3	46,260	11.7	<b>▲</b> 6,870	<b>▲</b> 14.9
	合	計	+	381,396	100.0	393,528	100.0	<b>▲</b> 12,132	<b>▲</b> 3.1



# 主な財政指標

# 1 公債費負担比率(普通会計)

区	分	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
本	県	23.3	23.2	24.2	23.7	24.3	24.5	24.2	23.0	20.0	18.0	18.3	19.2
全国都法	道府県	19.7	19.9	19.5	18.7	18.4	18.6	18.2	17.7	16.6	16.6	16.0	_

注)公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいう。

# 2 経常収支比率(普通会計)

区	分	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
本	県	89.4	88.6	89.3	90.2	92.4	92.7	90.9	92.2	89.2	82.8	87.4	87.5
全国都	道府県	94.6	93.0	93.0	93.4	94.3	94.2	93.0	93.2	94.4	87.3	92.6	_

注)経常収支比率とは、歳出総額の内の経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に対する割合をいう。

#### 3 財政力指数

区	分	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
本	県	0.24	0.24	0.24	0.25	0.27	0.27	0.28	0.28	0.29	0.27	0.27	0.27
全国都	道府県	0.46	0.46	0.47	0.49	0.51	0.51	0.52	0.52	0.52	0.50	0.49	_

注)財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を表す指標であり、基準財政収入額の基準 財政需要額に対する割合の過去3カ年の平均値をいう。

# 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について

令和 6 年 8 月 2 1 日 財 政 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率(暫定値)を算定しました。今後、手続を経て確定値を県議会に報告します。

# 1 健全化判断比率等(暫定値)の算定状況

<健全化判断比率:一般会計等に係る基準>

Б <i>Л</i>		本県の状況		早期	財 政 再 生	<b>д</b> — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
区分	R3 決算	R4 決算	R5 決算	健全化 基 準	再 生 基 準	内容
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	3.75%	5%	一般会計等の実質赤字 の比率 (対標準財政規 模)
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	赤字なし	8.75%	15%	公営企業会計も含めた 実質赤字の比率(対標準 財政規模)
実質公債費比率	9.4%	8.9%	9.3%	25%	35%	一般会計等が負担する <u>元利償還金等の比率</u> (対 標準財政規模)
将来負担比率	125.1%	129.4%	131.4%	400%	_	一般会計等が <u>将来負担</u> する実質的負債の比率 (対標準財政規模)

#### <資金不足比率:公営企業に係る基準>

	分		本県の状況		経営健全化	th 75		
区		R3 決算	R4 決算	R5 決算	基準	内容		
資金不足比率		資金不足の	資金不足の	資金不足の		公営企業ごとの資金不足の 比率(対事業の規模:営業収		
		公営企業なし	公営企業なし	公営企業なし	20%			
						益)		

# 2 健全化判断比率等の公表に向けたスケジュール

9月6日(金) 監査委員による健全化判断比率等に係る本監査

9月下旬 監査委員が知事に対し意見書提出

9月末 全国暫定値公表(総務省)

10 月上旬 決算審査特別委員会で監査委員の意見を付して確定値を議会に報告

11 月末 全国確定値公表(総務省)